

広報津山8月号の内容は、7月1日現在の情報です。状況により内容が変わる場合があります。新型コロナウイルス感染症の情報は、市ホームページに掲載しています。情報は随時更新しているので、ご覧ください。



生活支援についての情報

生活相談

収入の減少や失業などで生活に悩みがある人は、相談してください。専門の相談員が、悩みごとの解決に向けた提案や支援を行います。

とき 平日午前9時～午後4時

■■■■■津山市自立相談支援センター（市役所1階）

☎32-2133

住居確保給付金

賃貸住宅の家賃に充てるための費用を支給し、就労に向けた支援を行います。

主な要件 ①離職などにより経済的に困窮し、住居を失ったまたは失うおそれがある、②離職・廃業から2年以内または休業などで収入が減少し、離職などと同等の状況にあるなど

支給月額の上限 単身世帯=31,000円、2人世帯=37,000円、3～5人世帯=40,000円

支給期間 3ヶ月（一定の要件を満たす場合は、最長9ヶ月）

■■■■■津山市自立相談支援センター☎32-2133

その他の主な支援窓口

内容		問い合わせ先
保険料の減免	支払いの猶予 市税、市営住宅使用料など	債権管理室（市役所2階）☎32-2060ほか担当窓口
	国民健康保険料	医療保険課国民健康保険係（市役所1階9番窓口）☎32-2071
	後期高齢者医療保険料	医療保険課高齢者医療係（市役所1階8番窓口）☎32-2073
	介護保険料	高齢介護課（市役所1階11番窓口）☎32-2070
	国民年金保険料	市民窓口課（市役所1階7番窓口）☎32-2072 津山年金事務所（田町）☎31-2360
就学援助	学用品費、学校給食費など	学校教育課（市役所4階）☎32-2116

新型コロナウイルス感染症経済対策 地域商品券を発行します

問商業・交通政策課☎32-2081

市独自の経済対策として、10,000円で13,000円分の買い物などができるプレミアム付き地域商品券を発行します。市内の登録店舗で使うことができます。詳しくは、折り込みチラシをご覧ください。

販売価格 1冊10,000円（1,000円券13枚綴り）

販売・問い合わせ先 津山商工会議所（山下）☎22-3141、作州津山商工会（新野東）☎36-5533

施設の利用料などが 無料・半額になります

8月1日(土)～11月30日(月)、文化・スポーツ施設などの利用料を、無料または半額にします。詳しくは、各施設にお問い合わせいただくな、市ホームページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症関連情報

感染症予防のための新しい生活様式を取り入れていますか？

あなた自身とあなたの大切な人を守るために、新型コロナウイルス感染予防のための新しい生活様式を取り入れましょう。



- ①人との間隔（できるだけ1m以上空ける）
- ②マスクの着用
- ③手洗い（帰宅したら手や顔を洗う。すぐに着替える）



- 毎朝、確認する
 - 体温の測定
 - 健康状態の確認
 - 発熱や風邪の症状があるときは、自宅で休む



- 避ける
 - 混んでいる時間帯の公共交通機関の利用
- 状況を確認する
 - 感染が続く地域への移動
- 記録する
 - 誰とどこで会ったか



- 工夫する
 - テレワーク（*）
 - ローテーション（交代）勤務
 - 時間差通勤
 - インターネットなどを活用した会議や名刺交換
- * ICT（情報通信技術）を活用した場所などに捕らわれない柔軟な働き方



- マスクによる熱中症に注意しましょう！
 - 人と距離を取り、マスクを適宜外す
 - こまめに水分を補給するなど



- 心掛ける
 - こまめな換気
 - 密集・密接・密閉の「3密」を避ける



- 心掛ける
 - 1人か少人数で、すいた時間に
 - 出掛ける前に計画を立て、素早く短時間で
 - レジでは前後に間隔を空ける



- 活用する
 - 通信販売、電子決済
- 避ける
 - 大皿で取り分ける料理
 - 多人数での会食
 - グラスなどの回し飲み
- 控える
 - 会話
 - 個々に盛り付け料理に集中

感染症に関する相談窓口

津山市新型コロナウイルス感染症対策本部総合相談窓口 ☎32-2062

時間 平日午前9時～午後5時
厚生労働省電話相談窓口 ☎0120-565653
(フリーダイヤル)、☎03-3595-2756

時間 午前9時～午後9時
岡山県新型コロナウイルス感染症電話相談窓口 ☎086-226-7877、☎086-225-7283

時間 電話=24時間対応可、ファックス=平日午前9時～午後5時

「感染したかも」と思ったら

新型コロナウイルス受診相談センター（美作保健所内）☎23-0163、☎23-6129

時間 電話=24時間対応可（平日午後5時～翌午前9時と土曜日・日曜日・祝日は、留守番電話の応答メッセージに従ってください）、ファックス=平日午前9時～午後5時